

令和4年7月21日

保護者様

小千谷市立小千谷小学校  
校長 佐藤 浩一

## 小千谷小学校における教職員の働き方改革の取組について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、当校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、小千谷市教育委員会から4月に学校教職員の超過勤務の現状と働き方改革への取組について文書で示されましたように、当校でも教職員の超過勤務は重要な課題であり、働き方改革を一層進めていく必要があります。

つきましては、創意工夫のある質の高い教育活動の推進と子どもたちの日々の授業をより一層充実させていくため、小千谷市教育委員会の方針を受け、下記のように取り組みます。取組の趣旨にご理解いただけますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 学校の取組について

##### (1) 教育活動の見直しについて

一つ一つの学校行事や学年単位の行事を教育目標達成の視点から見直し、内容の精選や統合などを工夫し、効率よく効果的に進められるようにしていきます。

##### (2) 通知表「伸びゆく子」の評価について

これまで、低学年の所見は2学期と3学期にお伝えしていましたが、中・高学年と同様に3学期にお伝えすることにしました。1学期と2学期のお子様の学習や生活の様子については、個別懇談でお伝えしていきます。また、通知表「伸びゆく子」は、クリアケースに入れて学期ごとに中身を差し替えてお渡しし、保護者の皆様からコメントを記入いただき返却する形をとっていましたが、今年度より厚紙に印刷したものを学期ごとにお渡しし、回収はいたしません。これに伴い、保護者からのコメント欄をなくしました。

### (3) 暑中見舞い・年賀状について

これまで、後援会の経費から年に2回、はがきを購入させていただき、学級担任から学級の子どもたちに暑中見舞いと年賀状を送っていましたが、今年度より学級担任から一斉に送ることはせず、長期休業明けの学年・学級だより等でご挨拶させていただきます。学級担任からのはがきを楽しみにしている子どもたちもいるかと思いますが、働き方改革の視点と様々な事情をお持ちのご家庭があることから、このような対応とさせていただくことにしました。

## 2 保護者へのお願い

### (1) 電話対応について

小千谷小学校の職員（市職を除く）の勤務時間は8時10分から16時40分となっておりますが、小千谷市教育委員会の方針により、電話対応の時間を平日7時40分から18時までとしています。対応にご協力いただきありがとうございます。これ以外の時間帯で、緊急の場合は、以下の連絡先にご連絡ください。

緊急連絡先（学校携帯）：080-3470-0842

### (2) PTA 活動について

小千谷市教育委員会より、学校の施錠時刻を19時とするよう通達がきています。学校を使用するPTA活動は原則18時30分には終わるよう設定していただくようお願いいたします。それに伴い、活動内容や集まる回数を精選しながら進めていただけますようお願いいたします。

働き方改革にはこれらの取組だけでなく、一人一人の教職員のスキルアップを始め、日々の業務内容を見直すなど、教職員の不断の努力が欠かせません。子どもたちが「小千谷小で学べてよかった」、保護者の皆様が「小千谷小に子どもを通わせてよかった」、地域の方々が「小千小は地域の誇りだ」、教職員が「小千谷小に勤務できてよかった」と思えるような学校づくりにこれからも、職員一同全力を尽くして参ります。今後も保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【お問い合わせ】

小千谷市立小千谷小学校 教頭 郷・酒井  
電話 83-2042